

平成23年3月

関門航路(大瀬戸地区)整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会では、関門航路（大瀬戸地区）の航路整備に伴う潜水探査作業および浚渫工事等における航行船舶並びに工事作業船の航行安全対策について、また、大瀬戸地区の西山沖整備工事と別途検討された早瀬瀬戸地区の田野浦沖整備工事との同時施工についてそれぞれ調査・検討した。

今回の大瀬戸地区の整備は、西山沖および山底ノ鼻沖の浚渫を行うものであるが、西山沖については関門航路内の整備となることから、同航路航行船舶に加えて戸畑航路および若松航路の入出港船舶への影響等を含めて、作業船の退避が必要となる対象船舶、整備工事に際しての安全管理体制、土運船の運航経路と管理、警戒管理、および情報の円滑な提供体制等について検討した。

また、山底ノ鼻沖については、西山沖と同様に航路内の整備となることから、行き会い調整及び作業船の退避が必要となる対象船舶、整備工事に際しての安全管理体制、土運船の運航経路と管理、警戒管理及び情報の円滑な提供体制等について検討した。

更に、当該海域は通航船舶にとって関門航路内でも最も変針角が大となる海域であることから、特に西航船舶の当該海域における変針操船に対する安全対策として補助灯浮標の設置についても検討した。

なお、両整備工事について、整備海域の特性等から通航船舶に前広に情報提供することが重要であるため、英語での情報提供等が可能な警戒船及び広報船を配備することを提案した。

一方、西山沖の整備と早瀬瀬戸地区の田野浦沖整備との同時施工の検討については、同時施工が行われた場合に通航船舶に与える影響等を調査し、同時施工中の通航船舶の安全を確保するために必要な対策について検討した。

同時施工に伴う安全対策については、特に、通航船舶の安全を確保するために不可欠な工事情報や通航船舶の情報の管理等が複雑となることから、関連情報の収集・管理と提供を的確に行うために、航行安全支援組織の一元化等による安全管理体制の強化を提案した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 基礎資料
- (3) 西山沖の航行安全対策検討
- (4) 山底ノ鼻沖の航行安全対策検討
- (5) 早瀬瀬戸との同時施工の検討